

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2014-17098(P2014-17098A)

【公開日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-005

【出願番号】特願2012-153123(P2012-153123)

【国際特許分類】

H 01M 2/10 (2006.01)

H 01M 10/48 (2006.01)

H 01M 10/44 (2006.01)

H 02J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 01M 2/10 U

H 01M 10/48 P

H 01M 10/44 P

H 02J 7/00 X

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月27日(2015.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二次電池を収容したケース部と、  
前記ケース部を背負うための背負部と、  
を備え、

前記背負部には、前記二次電池を制御するスイッチと、前記二次電池の残量を表示する機構と、の少なくとも一方を有する残量表示部が設けられていることを特徴とする背負式電源。

【請求項2】

前記背負部は、ユーザの腰に係合するベルト部を備え、  
前記残量表示部は、前記ベルト部に設けられることを特徴とする請求項1に記載の背負式電源。

【請求項3】

前記残量表示部における前記二次電池を制御するスイッチは、前記ケース部が背負われた状態において、前記ベルト部の外面方向を向いていることを特徴とする請求項2に記載の背負式電源。

【請求項4】

前記残量表示部は、前記二次電池を収容したケース部とケーブルを介して接続されており、前記ベルト部は、前記ケーブルを収容するケーブル収容部を有することを特徴とする請求項2又は3に記載の背負式電源。

【請求項5】

前記残量表示部は、前記ベルト部に着脱可能に設けられており、前記ベルト部は、少なくとも1つ以上の残量表示部収納部を有することを特徴とする請求項2乃至請求項4の何れか1項に記載の背負い式電源。

**【請求項 6】**

前記残量表示部における二次電池の残量を表示する機構は、前記ケース部が背負われた状態において、上方向を向くことが可能であることを特徴とする請求項 3 から請求項 5 の何れか 1 項に記載の背負式電源。